

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

The Labour Year Book of Japan special ed.

第六編 農民の状態と農業労働力統制

第一章 農業労働力の流出と労務対策

第四節 戦時農業要員制と学徒援農部隊の動員

戦時農業要員制

太平洋戦争開始後三年目にはいると、戦局は決定的に悪化し米空軍の本土爆撃をみるにいたった。政府は一月一八日「緊急国民勤労働員方策」を、ついで二月二五日「決戦非常措置」を決定した。農業部面では、一九四三年一二月二八日、第三次の「食糧自給態勢強化要綱」が閣議決定をみ、ここで労務対策として画期的な戦時農業要員制が登場することとなった。その内容は、――

(1) 基本たる農家の経営主及其の世帯に属する農業従事者(当該農家の耕作面積、耕作物の種類に依り必要なる限度とす)は戦時農業要員として行政庁之を指定すること

(2) 戦時農業要員は戦時中充分に生産力を発揮すべき農業経営を継続する責務を有するものとし、他の職業に転ずる場合は行政庁の承認を要するものとする

(3) 当該村に於ける食糧増産指導上欠くべからざる任務を担当する者に付ても右に準じ戦時農業要員として指定すること

すなわち、これまで農業生産統制令により離農統制の対象となっていた農業経営主と家族従事者はもとより、市町村農業会の技術員や部落指導員を戦時要員として地方長官が指定し、国民徴用令その他による彼らの農業外流出を禁じ、彼らを行政命令によって土地にしばりつける措置であった。彼らの離農は、これまで農業会長の統制するところであったが、いまや地方長官の統制に服することとなった。ここにおいてはじめて、強力な一般労務動員計画による農業労働力の引抜きが阻止されることになり、農業生産統制令の抜け穴がふさがれたのである。このころになると都市の食糧事情は極端に悪化し、工場特配等はあったにしろ、加重される労働強化とともに労働者の生活は耐えがたいものになっており、これに比べると農村のほうがまだ食生活に余裕があり、戦時農業要員に指定されることは農民にとってむしろ歓迎すべきことであった。

右の戦時農業要員制は一九四四年三月二五日、決戦非常措置の重要事項の一つとして、農業生産統制令の改正により法文化され、六月には要員一千万人の指定がなされた。この当時、作付割当や生産手段の統制、共同作業の推進などを内容とした生産統制はほとんど所期の目的を達せず、農政はその日暮らし的な応急手当に追いまくられる状態にあったので、農業生産統制としては、わずかに戦時農業要員制による離農統制を残すのみといっても過言ではない。

戦時農業極限要員

軍需省を中心に政府各省が策定した一九四四年度産業極限要員の一部として、農商省は農業に確保すべき最小限・要員数を算出した。これによれば、この年度における必要労働力総数は延約三〇億人で、一九四三年度に比べると二億二三〇〇万人の増である。そして必要労働力に対する供給不足は年間を通じて延五億九五九三万人余と見積もられた。

農業極限要員(食糧作物栽培)数は男女合計して一四三六万人であった。これに対して現在員数

は一二二万人であったから、差引き二二四万実人員の労働力不足となる。しかしこのように大量な農業労働力不足となつては国の動員計画がたたないという理由で計算方法を改め、不足労働力は一一八万人と算出された(山下、前掲書、六二八～九ページ参照)。これをみても、この当時政府より公表される統計数字が軍の動員計画の都合に合わせて作成された恣意的なものであることがわかる。

援農部隊の大動員

戦時農業要員の指定について、五月には農商省に戦時食糧増産推進本部が設置され、労働力のいっそうの動員、電動機等生産手段の供給増加等の措置がとられた。しかし海外からの食糧供給はますます減少し、国内食糧生産も米麦作はじめいずれも減収傾向をたどるばかりであった。

さらにこの年にはいつてから、いわゆる本土決戦に備えて在郷軍人の訓練が急激に増加し、また軍隊自ら配給食糧の不足を補うために自給農場をつくり、それに農民を使役した。あるいは松根油の生産に一般市民はもとより農民をも動員し、このためだけで延一四〇〇万人の農業要員が使用された。その他九州や関東の海岸地帯では上陸連合軍に備えて防御陣地を築くなど、そのためにも多くの農業要員が徴発された。しかもこの年三月以降、毎年平均五万人の農業要員が軍隊にくりこまれたと推定される(注1)。

(注1)八月決定をみた「農業労力非常対策要綱案」の農商相次官説明のなかに次の一節がある——「農業労力は頗る逼迫して居ること周知の通りでありまして、本年二月の国勢調査に依る農業従事者数を昭和十五年と比較しますと其の四年間に男子約九七万人の減少を見て居るのであります。更に軍動員の強化に伴ひ農業者よりの応召も最近特に著しい状況であります(本年三月以降、農業者の応召平均五万人程度と推定せられる)。殊に最近の応召者は農家の真の中堅人物でありますので一人応召しますと平均四反歩程度の耕地が縮小(小作地返還、自作地賃貸)されるのでありまして、然も従来と異り之が耕作者を発見することは頗る困難であります。従つて本年の大体の傾向は作業の遅延及び省略と為つて現れ、除草の如きも四回行ふべきを三回に省いて居る農家が普通でありまして之は食糧生産確保上由々しき問題であります」(傍点は引用者)。

ところが他方、農業部面においては従来にまして食糧を増産する必要があり、そのために土地改良工事、自給飼料の増産、桑の抜根と食糧作物への作付転換などをさしあたって緊急の課題としたのである。しかも農業外部からの生産手段の供給が絶対的に減少しつつづけている状態では、これらの作業はほとんどすべて労働力の増大、労働の強化と労働時間の延長にまたねばならなかった。農商省作成の本年度労力需給計画によれば、春季土地改良工事の所要労力延三二八二万人に対し、一〇九四万人が不足し、また春の農繁期の農業者離農に伴う労働力不足は延五八六四万人に達し、このうち約半分はなんらかの形で外部からの援農を必要とするものであった。また冬季土地改良に要する労働力延一億三七二三万人のうち三分の一は外部から補給する必要があった。

では「援農」労働力はいかにして動員されたか。

前述の決戦非常措置の一項目として隣組や学生の動員による空地の農業的利用が決定されたが、その準備として四～五月に青年学校教員は開墾技術の講習会にひきだされた。学生生徒一万九千人より成る「北海道援農部隊」が派遣された。五月には国民学校の生徒に軍用兔を飼わせたり、五～六月農繁期には大学高専学生六万三千余名が、二週間にわたつて田植えや麦の脱穀に動員された(第94表参照)。また大政翼賛会は五月「農繁期国民皆働運動要綱」を発表、老人も子供も、働きうるものは一名残らず「援農」の名のもとに農業労働部面に動員する計画をたてて、軍需工場労働者の一時帰農や学徒勤労報国隊の全面的出動が計画され、実施された。

七月には学徒の草刈り大動員、八月にはいつて「農村労力非常対策要綱」決定により学徒の通年農業動員体制を確立した。

男子労働力の枯渇に当面した政府は、中央農業会をして「戦時緊急農村婦人技術動員運動実施要綱」を決定させ、牛馬耕や脱穀調整作業に婦人を動員した。このほか農商省は九月に共同炊事・托児所開設倍加運動を提唱し、婦人会と青少年団中の非農家の婦人五〇万人を動員した。また甲種食糧増産隊を前年の二倍の六万人に増員した。

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

発行 1964年

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 東洋経済新報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
